

# 食品安全委員会

## リスクコミュニケーション専門調査会

### 第 29 回 会合 議事録

1．日時 平成 19 年 1 月 22 日（月） 10:00 ～ 12:00

2．場所 食品安全委員会大会議室

3．議事

（ 1 ）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

（ 2 ）「食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進」の事後評価（内閣府政策評価）に係る達成目標（案）と測定目標（案）について

（ 3 ）今後の調査審議について

（ 4 ）その他

4．出席者

（ 専門委員 ）

関澤座長、犬伏専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、近藤専門委員、  
高浜専門委員、千葉専門委員、中村専門委員、西片専門委員、福田専門委員、  
山本専門委員

（ 専門参考人 ）

川田専門参考人

（ 食品安全委員会 ）

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員

（ 厚生労働省 ）

森田食品安全部情報管理専門官

（ 農林水産省 ）

引地消費・安全局消費者情報官

(事務局)

齋藤事務局長、日野事務局次長、吉岡勧告広報課長、

永田リスクコミュニケーション官

## 5. 配布資料

資料 1 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について

(別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)

資料 1 - 2 リスクコミュニケーション推進事業の取組について

資料 1 - 3 欧州食品安全機関 (EFSA) との協力

- リスクコミュニケーション分野 -

資料 1 - 4 食品安全モニターからの報告 (平成 18 年 9 月分 ~ 11 月分) について

資料 1 - 5 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等 (平成 18 年 10 月分 ~ 12 月分) について

資料 1 - 6 米国リスク研究学会 (Society for Risk Analysis) 出張報告

資料 2 食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進に係る政策評価 (案)

資料 3 - 1 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項 (平成 18 年 12 月 14 日食品安全委員会決定)

資料 3 - 2 今後の討議をより良く進めるために

## 6. 参考資料

参考 1 リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿

参考 2 「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」の今後の開催予定について (第 7 回 ~ 第 14 回) (1/25 三重県、2/2 大阪府、2/7 徳島県、2/9 埼玉県、2/13 広島市、2/14 岡山市、3/2 北海道)

参考 3 鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話 (平成 19 年 1 月 13 日)

参考 4 「食品に関するリスクコミュニケーション (東京) - 農業に関する OECD の取組 - (仮題)」の開催と参加者の募集について (お知らせ)

参考 5 宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの発生について

参考 6 食品安全委員会専門調査会運営規程

(平成15年7月9日食品安全委員会決定)

参考7 食品安全委員会 平成19年食品安全モニター募集

7. 議事内容

関澤座長 それでは、定刻になりましたので、第29回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開会させていただきます。

まだ委員の中でお出でになっていない方もおられますが、おいおいお出でになると思います。

今日は朝早くから、お忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本日は蒲生さん、吉川さん、見城さん、高橋さん、三牧さんの5名の専門委員の方が御欠席ですが、11名の専門委員の皆さんと専門参考人の川田さんに御出席いただいております。

また、食品安全委員会からは見上委員長、「リスクコミュニケーション専門調査会」御担当の小泉委員、野村委員、長尾委員に御出席いただいております。

また、厚労省から森田食品安全部情報管理専門官、農林水産省から引地消費者・安全局消費者情報官に御出席いただいております。

そのほかの事務局関係の御出席の方については、お手元の座席表を御覧いただければと思います。

それでは、議事次第に沿いまして、進めさせていただきたいと思いますが、まず配付資料の御確認をお願いしたいと思います。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

資料1-1は「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料1-2は「リスクコミュニケーション推進事業の取組について」。

資料1-3は「欧州食品安全機関(EFSA)との協力-リスクコミュニケーション分野-」。

資料1-4は「食品安全モニターからの報告(平成18年9月分~11分)について」。

資料1-5は「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等(平成18年10月~12月分)について」。

資料1-6は「米国リスク研究学会(Society for Risk Analysis)出張報告」。関澤座長の御報告の分です。

資料2は「食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進に係る政策評価(案)」。

資料3-1は「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項(平

成 18 年 12 月 14 日食品安全委員会決定)」。

資料 3 - 2 は「今後の討議をより良く進めるために」。関澤座長の方からのペーパーです。

参考 1 は「リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿」。

参考 2 は「『食品の安全性に関する地域の指導者育成講座』の今後の開催予定について（第 7 回～第 14 回）（1 / 25 三重県、2 / 2 大阪府、2 / 7 徳島県、2 / 9 埼玉県、2 / 13 広島市、2 / 14 岡山市、3 / 2 北海道）」。

参考 3 は「鳥インフルエンザの発生に関する食品安全委員会委員長談話（平成 19 年 1 月 13 日）」。

参考 4 は「『食品に関するリスクコミュニケーション（東京）- 農薬に関する OECD の取組 - （仮題）』の開催と参加者の募集について（お知らせ）」。1 月 24 日に海外から招聘して開催する意見交換会のプレスリリースの資料です。

参考 5 は「宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの発生について」。

参考 6 は「食品安全委員会専門調査会運営規程（平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定）」。

参考 7 は「食品安全委員会 平成 19 年度食品安全モニター募集」。

それから、別に平成 17 年度食育推進施策ということで、これは『食育白書』と言われるものです。今回初めて出したものです。国会に提出されました。

もう一つは、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」ということで、リスク専門調査会でまとめていただいた、そして、食品安全委員会で決定をいただいた中身について、冊子にまとめてあります。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

今日は「（1）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」。

「（2）『食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進』の事後評価（内閣府政策評価）に係る達成目標（案）と測定目標（案）について」。

「（3）今後の調査審議について」という 3 つの議題がございます。

今日は特に時間をとりまして、今後の専門調査会としての審議の進め方について、是非皆さんの御意見をいただきたいと思いますと思っております。

では、初めに議題「（1）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」から始めたいと思いますので、事務局の方から資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3 及び参

考を使って御説明いただきたいと思います。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、まず食品安全委員会の方から御報告したいと思います。時間の関係もありますので、ポイントだけに絞ってお話をしたいと思います。

資料1-1でございますが、リスクコミュニケーションに関する、前回の専門調査会から今回までの動きについての御報告です。

「1. 三府省連携による意見交換会・説明会等（平成18年10月20日～平成19年1月18日）」でございますが、三府省共催では、主として農薬のポジティブリスト制度への対応に関して、この間ずっと全国を回って、全国9か所で意見交換会をやっております。

食品安全委員会が中心になってやっている部分について、御説明したいと思います。別紙1、5ページを御覧ください。今の資料1-1にくっ付いている3枚目です。

「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」ですが、地方自治体等との共催による意見交換会を3つ実施しております。

1つは、11月13日に石川県で行っておりまして、ここには高橋久仁子専門委員に御出席をいただいております。

11月15日には滋賀で行っておりまして、ここには唐木英明専門委員に御出席をいただいております。

12月19日に栃木で、やはり農薬関係を行っておりまして、これは事務局から出席をしております。

「(2)食品の安全性に関する地域の指導者育成講習会」でございます。この間、福岡、秋田、栃木、大分、東京都の特別区の5か所で実施をしております。後ほど、これについては、もう少し詳しく御説明をさせていただきたいと思います。

「(3)懇談会」といたしまして、10月26日に農薬工業会と、11月2日に食品企業の広報担当者ということで、食品産業センターの方と懇談会をしております。

「2. 意見・情報の募集実施状況」は、ここにリストアップしてあるとおりでございます。

「4. その他の取組」につきましては、後ほど、勧告広報課長の方から御説明をさせていただきます。

続きまして、資料1-2の「リスクコミュニケーション推進事業の取組について」ということで、ちょっと詳しく御説明をさせていただきたいと思います。

リスクコミュニケーション推進事業は、前回は御紹介いたしましたけれども、18年度か

ら新たに始めている事業です。

2 ページにまいりますと、東京都を皮切りに最後は北海道まで、全国の 14 か所で実施をすることにしております、6 番目の東京都の特別区まで終わったところです。あと 8 か所を 2 月、3 月をかけて実施をすることにしております。

1 ページに戻っていただきまして「18 年度事業」ですけれども、18 年度の事業は「(1) 指導者育成講座」と呼んでおりまして、既に地域で食品の安全性に関して、ある程度指導的な立場にある方、例えば行政の保健所の方あるいは消費者団体の代表の方、あるいは食品関連事業者のお客様対応窓口をされている方、こういう方などを対象に、既に指導的立場にあって、ある程度食品の安全性に関してはバックグラウンドがある方でも、リスク分析の考え方やあるいは食品安全委員会が何をやっているかということについて、よく御存じないということがございますので、その部分に特化して研修を進めております。

午前中は食品安全委員会の役割、あるいはリスク分析の考え方、実際の評価の事例、リスクコミュニケーションということについて講演をしております、午後からはコミュニケーション能力を高めたいという目的で、実際の演習をしております。

3 枚目を御覧いただきますと、別紙 2 でございますが、講習会の全体的な評価ということで、東京、福岡、秋田の 3 か所について挙げておりますが、その後、行いました栃木、大分もほぼ同じ傾向でございます、「満足」あるいは「ほぼ満足」でした。東京都の場合、一番最初だったものですから、若干「満足」のウェイトが小さくなってございますが、福岡、秋田辺りから「満足」されている方が、全体の 3 割から 4 割ということで「ほぼ満足」を入れると、6 割から 7 割の方でございます。

「無回答」と書いてありますが、これは午後だけとか午前だけとかという参加者の方もおられまして、全体を評価できないということで、無回答の方がおられるわけですし、そういう意味でいいますと、出席いただいた方は、ほぼ全員が満足をされていると私どもは理解をしております。

特に午後の演習というのは、非常に評判がよくて、これにつきましては、多くの方から非常に斬新でいいアイデアという評価をいただいております。

ただ、そういう中でも、次の 6 ページにあります、私どもはアンケートを毎回必ずとっております、その中で改善すべきだと御意見をいただいているものがありまして、随時これを改善してきております。

例えば大きく分けると、講演内容、講座の目的、参加者というようなところが意見として多いと思うんですが、講演内容については、1 回目の講演内容に重複が多かったという

御意見が多かったので、整理した方がいいということで、2回目以降は基本的に食品安全委員会の講演だけに絞るといふうにいたしました。

演習に用いたカードの内容がわかりづらいというような話もありましたので、これも中身を修正しております。

講座の目的、何のためにやるのか、この結果をどういふうに反映したらいいのかというようなことについて、かなり多くの方からわからないというお話がありましたので、2回目以降はオリエンテーションの場で、きちんと講座の目的を正確に伝えることにいたしました。それでもまだ足りないということがありましたので、今度は講演の中でもそれを伝え、そして、講演が終わった後に再度もう一回、今日の講演はこの目的のためにやりました、ということを書いて、徹底するように変えてきております。

講演内容につきましても、福岡会場では専門用語が多かったというような話もありましたので、これはわかりやすく変えてきております。

あとは参加者について、私どもとしては、できるだけ指導者を対象に募集をしているわけですが、やはり一般消費者、生産者、事業者の参加を増やすべきであるという意見もありまして、ある程度そういう方が入った方が活気が出ると申しますか、演習をする際にも、できるだけばらばらな意見が出た方が演習の効果も上がるということがありまして、公募も含め、できるだけバランスについて配慮するように、地方公共団体の方にはお願いをしております。

また1ページに戻っていただきまして、18年度については、今こいふうにやっているというお話をさせていただきましたが、今度は19年度、来年度は今年やっている指導者育成講座というのをそのままもう一年続けたいと考えております。というのは、今年度は9月に募集をかけたんですが、その時点で、全国の14か所から応募があったわけですが、その際に、実は今年度は間に合わないけれども、来年度は是非やりたいというところが13か所ほどありましたので、私どもが今年やった14か所に参加した他の地方公共団体の方でもやりたいという方がおられるかもわかりませんので、それも含めて、可能な限り対応していきたいと考えておりまして、19年度に実施を要望している13の自治体を中心に、ある程度地域バランスも考えながら、私どもの予算あるいは人員の可能な範囲でできるだけ対応していきたいと考えております。指導者育成講座については、19年度も継続するという事です。

これとは別にいたしまして「(2)リスクコミュニケーター育成講座(新規)」というのが、予算要求の中で新規に概算要求が認められております。したがって、これにつ

きましては、新たにやるということですが、今年の事業が既に指導者的な立場にある方に対して、食品安全委員会の役割なりリスク分析の考え方、理解を付与するという考え方だったんですが、今度は一歩進んで、自らリスクコミュニケーションを企画し立案し実施できるという、地方においてやっていただけるという方を育てていきたいということで、少しバージョンアップ、レベルアップした内容の研修を考えております。意見の集約や論点を明確化し、相互の意思疎通を円滑に行うことができるリスクコミュニケーターを各地域において育成するための講座と位置づけております。ただ、正直申し上げまして、まだノウハウがあるわけではなくて、どういう人を対象に、どういう中身で研修をし、どういう人を育成すればいいのか、またアフターケアをどうすればいいのかというようなことについて、今、私どもは大変悩んでいるところでございまして、後ほど是非いろいろな御助言をいただければと考えております。

「内容」といたしましては、大ざっぱにいいますと「リスク分析とリスク評価」「リスクコミュニケーションの手法」について、ある程度高度なお話をさせていただきたいと考えております。あるいは演習もくっ付けたいと考えております。

対象といたしましては、既にリスクコミュニケーションに関係する業務に就いているか、あるいは近く就くことが見込まれる方、食品の安全性に関して科学的な物の見方ができる方、一定のコミュニケーション能力を有する方ということで、ある程度のレベルにある方に対して、更にリスクコミュニケーションに特化した研修をしていきたいと考えております。続きまして、資料1-3について御説明をさせていただきます。「欧州食品安全機関(EFSA)との協力-リスクコミュニケーション分野-」に限ってお話をさせていただきたいと思います。

1月初めにEFSAに出張に行ってまいりました。目的はEFSAと食品安全委員会との間の協力に関する協議を行うことでして、イタリアのEFSAの本部はパルマというところにあるわけですが、日本からいきますと、24時間近くかかって到着するわけですが、そこに齋藤事務局長と境情報・緊急時対応課長と私の3人で行ってまいりました。

2ページ目ですけれども、今年1月8日、9日にEFSAを訪問したわけです。訪問日程の次にありますように、お会いしたのは、キャサリン・ジェスラン・ランネールEFSA長官とヘルマン・ケーターEFSA副長官、昨年8月にも日本にお見えになりましたアン・ローラ・ガッサン・コミュニケーション部長、イギリスから出向されているカレン・タルボット・コミュニケーションアドバイザー、リスコミ関係ではこの4人の方にお会いいたしました。

まず1月8日月曜日にガッサン部長とリスクコミュニケーション分野の協力について、



協議をいたしました。私の方から日本のリスクコミュニケーションについての最近の情報ということで、このリスコミ専門調査会の報告書のポイントあるいはメディア対応について、資料を用いて御説明をいたしました。先方からは、私どもの説明に対する質問に続いて、EFSAの最近のリスクコミュニケーションについての御紹介がありました。そして、これからのEFSAと食品安全委員会との協力について、私どもの方から御提案を申し上げました。「ガッサン部長との協議」の中での「主な議論」でございますが、私どもが意見交換会に非常に重点を置いて、年間80回ぐらい、月に直すと6、7回、平均すると週に1回か2回どこかでやっているという話をすると、その回数多さに大変驚いておられまして、それは大変だねということと同時に、どういう背景があって、そういうことをやっているのかということで、これは齋藤事務局長の方から食品安全委員会発足の経緯などを踏まえた説明をいたしました。

もう一つは、日本の食品安全モニター制度に対して関心を持たれまして、どういうことをやるのか、どういう人を対象にやっているのかというようなことを聞かれました。

EFSAの方からのお話としては、11月にEFSAで栄養・健康表示に関する会議というのを、消費者団体や事業者団体も含めてですけれども、科学者の方を200名近く集めて実施をしたということで、それは同時にビデオストリーミングで世界に流したというようなことも御報告をされておりました。非常にエキサイティングな議論があったというお話でした。

消費者のリスク認知に関する調査というのは、8月に来られたときにもガッサン部長は御紹介をされておられましたが、ユーロバロメーターというEU全体をカバーする世論調査があるわけですが、その中で食品の安全性、特にリスク認知に関する国民、消費者の調査を実施しておられまして、実は食品安全委員会ではまだそれに類する調査をきちんとやったことがないわけございまして、そういうことも含めて、今後やるときにはEUと日本とを比較できるような、ある程度協調した調査をやりたいというようなことを御提案申し上げ、それはやっていこうということで御提案申し上げました。

これもEFSAが加盟25か国を集めて、リスクコミュニケーションのワークショップというのをやっているというお話が前回あったかと思うんですが、今回はそれに関しては、クライシス・コミュニケーションについてのワークショップをやったというお話がありました。私どもはリスクコミュニケーションの評価を求められているわけですが、EFSAにおいては、どういうふうな評価方法をとっているのかというような御質問をいたしました。

それから、ガッサン部長との協議の中で、私どもから協力の提案をいたしまして、先ほどもちょっと申し上げましたが、消費者のリスク認知について、調査項目や調査手法など

に関して、EFSAと食品安全委員会の間で情報を交換したいということをお願いしました。これに対しては、ガッサン部長も是非積極的に協力をしていきたい、一緒にやっ払いこうというお話でございました。

もう一点は、EUの加盟国を対象にEFSAが実施しているリスクコミュニケーションに関するワークショップは、大変中身としては興味深いことをやっておられまして、またEFSAというのは、25か国の総まとめ的なことをやっているわけですが、ヨーロッパ各国において、具体的な食品安全に関するリスクコミュニケーションをどうやっているかというような情報も私どもはほしいと思っております、そういう観点から、このワークショップに日本から是非オブザーバー参加をさせていただきたいという話をしましたところ、それについては、長官の判断が要るということで、翌日に保留になりました。

4ページでございますが、翌日にEFSAの長官との協議をいたしました。長官からは、リスクコミュニケーションというのは、EFSAの重点6分野の中の1つで、大変重視しているというお話でした。

EFSAはコミュニケーション・ポリシーの発展を図って、ステークホルダーとの対応を継続していく考えであるということ。

ただ、ポリシーが目に見えることが重要である。効果の把握が重要である。EFSAというのは、イタリアのパルマという、ある意味では地方にあるところでございます、私どものように直接意見交換会あるいは直接的な国民、消費者への対応ができないということでございまして、あくまで各国を通じてしかできないということで、EFSAの知名度そのものは、決して高くないというようなことを御心配になられているようで、EFSAがやっていること、ポリシーが実際ヨーロッパ各国の国民、消費者の目に見えることが大変重要であるというようなお話がございました。

そして、ここでも日本の食品安全モニター制度に対して、強い関心を示されまして、どういう人を対象にしているのかというような御質問がありました。やはりEFSAの活動が目に見えにくいということの反映でもあろうかと思いますが、各地に拠点として置いている食品安全モニターに対して、EFSAの長官は大変強い関心を持っておられました。

こういうこともあり、EFSAの長官からの協力の提案は、リスクコミュニケーションに関するワークショップなどに、日本から専門家が参加することは大いに歓迎をいたします、案内を出しますというお話でございました。

リスク評価結果についての情報交換やリスク評価手法についての情報交換とともに、リスクコミュニケーションについても、日本から学ぶことは多いので、是非経験の交流をや

りたいという提案がございました。

具体的には当方から提案したわけですが、ある程度定期的に会合を持ちましょうということで、最初の年次会合は、今年の秋ごろに日本側がホストする形で、東京で開催をしたいということを提案いたしましたところ、長官も非常に積極的で、できれば自分自身が日本に行きたいというようなことも言っておられました。

参考2は、先ほど申し上げました地域の指導者育成講座のこれからの予定でございます。

参考3は、鳥インフルエンザの関係でございます。

私からの御報告は以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございます。

御議論は全部まとめてからでよろしいですか。

それでは、次に厚生労働省の森田専門官からお願いいたします。

森田専門官 資料1-1の13ページになりますが、厚生労働省の取組につきまして、簡単に御説明させていただきます。

「1.意見交換会」ですけれども、当省が企画したものとしては、2つございます。12月15日に奈良県奈良市で、健康食品の正しい理解のためにということで行っております。これは厚生労働省と奈良県と奈良市が主催をしたものでございます。1点修正をお願いしたいんですが、コーディネーターですけれども、これは大臣官房参事官の中林が行ったと書いておりますけれども、急な事情がございまして、梅垣先生にお願いをしておりますので、国立健康・栄養研究所の梅垣先生ということで修正をお願いします。

1月15日は、輸入食品の安全確保とBSE対策ということで、米国産牛肉への対応状況、BSE国内対策ということで、BSE関係はこの2つです。それから、輸入食品の関係では、輸入食品の来年度の計画案についての意見交換を行っております。

14ページでございますけれども、これは当省の企画ではありませんけれども、都道府県あるいは団体から出席の依頼があって行ったものとして、4件ございました。

「今後の開催予定」としては、本日ですけれども、同様に監視指導計画と食品添加物の関係。それから、米国産牛肉の対応状況ということで、厚生労働省と農林水産省の主催で行っております。

2月6日には、HACCP。

2月9日には、食品添加物と残留農薬に関連した意見交換会を開催する予定にしております。

15ページですけれども「2.意見募集の実施状況」です。9件ございまして、3件は集

計中、6件は募集中でございます。

「3.情報の発信(平成18年10月16日～平成19年1月18日)」ですけれども、同様にホームページを通じた情報の提供を行っておりまして、16ページは具体的にはということで、輸入食品に関する検査命令の通知等に関することを行っております。

パンフレットに関しましては『食品安全の確保に関する取組』というのがあるんですけども、これはパンフレットとして更新をしたものということになっています。

「(4)動画の配信」といたしまして、輸入食品の安全確保を目指してということで、輸入食品の監視指導の取組の紹介の動画もホームページに掲載いたしました。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省の引地消費者情報官からお願いします。

引地情報官 同じく資料1-1の17ページでございます。多少重複になりますので、省略をさせていただきたいと思いますが、1の「(2)個別テーマごとの意見交換会等」につきましては、12月に家畜衛生に関する意見交換会というものを開催させていただきました。これまでBSEなり米国産輸入牛肉の問題がリスクコミュニケーションでは多かったですけど、そういった話題ではなくて、いわゆる家畜衛生一般について、国民の方によく知っていただきたいという趣旨で行いました。

農業に関する意見交換会は、今までお話したとおりでございます。各地で実施しているところでございます。

「2.意見募集の実施状況」については、御覧のとおりでございます。

参考資料5を開いていただきたいと思いますが、皆さん既に新聞紙上で御承知かと思いますが、宮崎県におきます高病原性鳥インフルエンザの発生についてでございます。

1枚めくっていただきまして、これは発生当初のことではなくて、現段階のことについて書かせていただいております。発生は恐らく11月10日ごろ、宮崎県清武町のプロイラーの種鶏を生産する農家でございます。そこで3棟ある鶏舎のうち、1棟で鶏の死亡が見られたということで、翌11日にかなり死亡が見られたので検査したところ、鳥インフルエンザを疑うということで、検査したところ、2の(1)にございますH5N1亜型のAインフルエンザということで、これは非常に重篤な、鳥がばたばた死んでしまうということで、高病原性のかなり強毒タイプのインフルエンザです。韓国で発生しているインフルエンザと同じものでございます。

ここの農家の衛生状況もよかったということと、通報が早かったこともございまして、

直ちにそういった鳥の処分あるいは消毒等を行いまして、現在のところ、この農場における防疫措置は完了しております。現在、移動制限を行っております、当該農場から半径10キロ以内の鶏の農場関係の鶏はもとより、生産物の移動を制限しております。関係者の人の制限もしております、現在、周辺農家の清浄性の検査を行っております。大体21日間清浄の確認をいたしまして、その間、何も起こらなかつたらば解除ということになりまして、現段階では最短で2月7日を予定しております。

現在、今回の高病原性鳥インフルエンザの原因、感染経路の究明というところに関心が移っております、15日に究明チームを設置いたしまして、17日に現地で検討会を開きまして、今まさに検討、協議をしている状況でございます。

今回の件につきましては、通報が早かったということで、緊急防疫措置がかなりきちっとできたのではないかとということが1つと、2点目は、国民の方、関係者の方への情報提供を相当させていただきました。そういうこともあって、比較的冷静な対応をしていただいたのかなということでございます。

残る3つ目は、まさに原因究明ということで、11月に韓国で同様の病気が発生しております、渡り鳥説というのもございますし、予断を許さず、原因究明を鋭意やっていきたいということでございます。

なお、食品安全委員会の方から、委員長談話ということで、先ほど説明がございました参考資料3の委員長談話とともに、鶏肉鶏卵の安全性についても解説書をおまとめたいただいておりますが、私どもは各地でこれを情報提供させていただいて、使わせていただいております、非常に有効に機能したのではないかと考えております。大変ありがとうございました。

私の方からは、以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、次に食品安全モニターからの報告と「食の安全ダイヤル」の御報告を吉岡課長からお願いします。

吉岡勸告広報課長 それでは、資料1-1でいきますと11ページ、12ページ、資料1-4、資料1-5に基づきまして、御報告をさし上げたいと思います。

まず食品安全モニターからの報告です。9月、10月、11月分でございますけれども、資料1-4は9月分の報告で、48件の報告がございまして、内容的には食品表示関係が9件、食品衛生管理関係が8件、その他ということで、件数的には最も多くなっておりますが、放射線照射食品あるいはいわゆる健康食品等に関する御意見、お問い合わせがどうござ

いました。

「２．リスクコミュニケーション関係」は３ページでございますが「リスクコミュニケーションと義務教育について」と題しまして、16年7月の「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状の課題」の中にあります義務教育程度の知識があれば理解できる言葉と説明方法による情報提供が必要というところから、専門家・情報提供者は具体的な語彙や知識のリストを明示する必要があるという御意見でございます。

これにつきましては、食費安全委員会としては、現在のホームページ、季刊誌、意見交換会などの取組とともに、用語集、更にはメルマガにおける用語解説の取組を御紹介しているところでございます。

25ページにまいりまして、10月分のモニターからの報告ですが、19件でございます、この月はリスクコミュニケーション関係が5件、食品表示関係が6件という状況でございます。

「１．リスクコミュニケーション関係」は26ページでございますが、先ほど説明がございました地域の指導者育成講座について、今後全国展開をしてほしいという御意見。

また国民への啓蒙普及活動について、きめ細やかに行ってほしいという御意見でございます。

また、BSEに関するリスクコミュニケーションに参加しての御意見等でございます。

41ページにまいりまして、食品安全モニターからの11月分の御報告ですが、30件ございまして、その他10件は先ほどと同じような内容でございますが、食品表示関係7件、リスクコミュニケーション関係は3件となっております。

42ページからでございますが、地域の指導者育成講座に参加して、これは第1回目の東京会場での講座に出席いたしまして、講演の内容ですとか演習の課題等の趣旨がよくわからなかったというような御意見がございましたので、こうした御意見またアンケート結果に基づきまして、先ほど永田リスコミ官の方から御説明いたしましたような改善を行っておるといった状況でございます。

43ページは「市民対象のリスクコミュニケーションについて」。従来の意見交換会では限界があるので、自治体と協力して市民対象のリスクコミュニケーションを推進してほしい。また、消費者への説明が不十分なので、消費者が納得できる方法を検討してほしいといった御意見などをいただいております。

モニターからの御意見は、12月には58件、1月18日現在では13件の御報告をいただいております。

それから「食の安全ダイヤル」は、資料 1 - 5 でございます。10 月分は 54 件ございました。

5 ページにまいりまして、11 月は 56 件でございます。

9 ページにまいりまして、12 月につきましては、後半に新聞等を通じまして政府広報で「食の安全ダイヤル」の周知を図ったこともございまして、件数的には 151 件ということで非常に多くなっております。

内容といたしましては、特に 11 月以降、トランス脂肪酸の関係が非常に増えておりますことと、またノロウイルスの関係についてのお問い合わせが多くなっておりまして、よくあるお問い合わせということで、問いと答えの形でホームページにも掲載しているものにつきましても、トランス脂肪酸やノロウイルス等について、問いと答えを出しておるところでございます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、私の方から資料 1 - 6 を使って御説明いたします。

昨年 12 月に開かれましたアメリカのリスク研究学会に、食品安全委員会より出張を依頼されましたので行ってまいりました。事務局の細川様と一緒に参加させていただきましたので、概要を報告させていただきます。

「SRA 研究発表全体からの感想」ということで書きましたが、昨年の本学会に私は参加していますが、魚をほとんど食べないアメリカ人が魚からのメチル水銀摂取などのリスクをかなり深刻に考えているようです。魚食のメリットとの関係で、コミュニケーションに苦労している発表が何題か見られました。

一方、日本で多くの方が心配しておられる食品経由の BSE 感染リスクについての発表は、去年も今年もありませんでした。

後で御紹介しますが、1 題だけ変異型ヤコブ病感染者からの輸血によるリスクについての発表がございました。

このように、リスクの認知と食生活習慣や社会文化的な背景の違いが大きく、昨年私はアメリカの大学の研究者にアメリカの新聞報道では BSE について、どういう報道をされているかの報告をお願いしましたが、消費者が主体となったニュースの報道はほとんどなく、生産者側と農務省サイドから見た報道が多かったようです。今回のアメリカの学会発表はそのような報道ぶり、食生活習慣との関係を示すものです。このようなことを念頭に置いて、国内外でもリスクコミュニケーションの展開が必要となるのではないかと考えられます。

最初にワークショップに参加して、その後、基調講演等がありましたが、個別セッションからの報告をкаいつまんでお話しさせていただきます。

2枚目の4行目、5行目ですが、これが Potential Variant Creutzfeld-Jacob Disease のリスクを Blood Donors から計算したという報告でした。輸血によって、どの程度のリスクがあるかという分析でしたが、イギリスでの発症率とアメリカで確認された患者さんの数と供血者の旅行歴を組み合わせ、モデル計算をして、36年間に1例あるいはワーストケースで1年間に3例発症ということで、あまり問題がなさそうだという報告でした。ただし供血が血液製剤の製造に使われているということは想定の中に入れていなかったようでした。BSE関係報告はこの1件あったということです。

マスメディアとの関係では、日本の方の報告なんですけど、みのもんたのワイドショーを取り上げて、市民の半数が遺伝子組換えトマトに遺伝子がないと認知したという報告を交えて、またこれは前からよく言われていますが、日本の学生がOECD諸国中で科学への関心が最も低いとするレポートを引用し、日本人の科学的な知識不足をアピールし関心を集めました。アンケートのやり方について、詳しい報告がなかったので、どういう対象や方法でこういう回答になるのかということに、少し問題が残ったように思いました。

魚食の養殖リスクですが、養殖の鮭が、特に遺伝子組換え鮭が養殖されていて、それをめぐるリスク認知について、詳しい手法については、ここでは御紹介しませんが、新技術導入前にリスクコミュニケーションを展開するというので、紹介がありました。

3枚目は、ヨーロッパからの報告ですが、4行目に「食品のリスクコミュニケーションと消費者の安心感」ということで、非常に興味深かった論点は、安心感を決定する要因として、ペシミズムとオプティミズムということを行っています。すなわち、もともと悲観的には人はすべてのことについて悲観的になりやすい。楽天的な方は、そうではなく左右する要因が違うということを認識して対応しなければいけないということをおりました。

世の中には、もともとどうしても悲観的に考える方がおられますので、それを間違っていると、いけないと言うわけにいかなくて、簡単に言えばそういう方も勿論おられるということを前提にしてリスクコミュニケーションをやっていかなければいけないという感想でした。

次にEFSAのリスクコミュニケーション活動についての報告ですが、下から10行目に遺伝子組換え、野生と養殖の魚、山羊のBSE、semicarbazideの4事例について、EFSA組織



の評価を踏まえてフィードバックの取組を行っていることを紹介されました。

4枚目の、主にシーフードのリスクについての話なのですが、例えば6、7行目の心血管系疾患を減らすという魚食のベネフィットと、メチル水銀摂取に伴う神経障害リスクについて、TIME誌がPsychology of Riskとしてリスクトレードオフ、魚を食べることのベネフィットとリスクの関係について取り上げたため、よけい関心を呼んでいるようです。

例えば39%の方がメチル水銀に高い関心を持っており、55%が少しは関心があるということで、トータルとして非常に関心が高いことを示しています。私はその場でコメントをさせていただいて、日本とアメリカの比較容易な曝露データはないですが、平均値では日本人は1日約100g近く魚介類を食べていて、アメリカ人は20gというデータがあります。しかし、アメリカではよく食べる人とそうでない人を分けなくて、単純平均をとっているのですが中央値を見ると、0gになっています。特に食べる人に引っ張られた値なので、より実際的に見ていくと、アメリカ人は日本人の約20分の1ほどしか魚を食べていないと思われる。日本人の実際の曝露データからいって、メチル水銀のリスクは、現状では大きな問題にならないという報告もあると紹介しました。逆に日本人は、アメリカの約5分の1か6分の1ぐらいしか牛肉を食べていないということもあり、最初に述べた感想につながるわけです。

一番下の方ですが、市民が何を知っているか、何を知らず不確定と判断するかというところの分析がありました。不確定と判断する場合に感情が判断を大きく支配して、不安がより大きいとってしまうということです。また、マスコミについては2通りの役割があって、1つの情報を非常に確実なものとして報じたがる場合と、対立する仮説を不必要にバランスをとって報道しようとする場合があって、両方ともそれなりの問題があるのではないかと指摘がありました。

非常にかいつまんだご報告をさせていただきました。

三府省の取組と私の出張報告等を併せてお話をさせていただきました。食品安全委員会としては、新たな取組も展開されており、指導者養成講座など積極的な展開をされていますが、皆様から御意見をいただければと思います。

近藤専門委員 この養成講座は、一番最初に御説明をいただいたときから大変関心を持っておりまして、この委員会の1つの目玉になっていてもいいなと前から思っていたんですけれども、堀口先生の話は1回この場で聞かせていただいたことがあるんですが、実際に演習というのを拝見したことがないので、それも傍聴といいますか、オーディットすることは可能ですか。

永田リスクコミュニケーション官 はい。可能です。今度は埼玉でやりますけれども、なかなか近くでやるのがあれですので、それは可能です。

近藤専門委員 遠い場所だと、勿論、自分の都合で伺わせていただくので、こちらの日程と場所があれば、あまり少人数のところだと参加の方に申し訳ないと思うので、希望日を言って御相談させていただければよろしいでしょうか。いろいろな意味で、リスクコミュニケーションのあるべき姿を見ていくのに、知っておくことは重要ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

永田リスクコミュニケーション官 ちょっと補足させていただきますと、この演習は「リスクコミュニケーション専門調査会」の吉川先生が開発された手法でして、それを堀口先生が実際に実践をされているということです。単に見学いただくだけではなくて、実際、中に入って自分でやってみると、また実感を持って知ることができるのではないかと考えております。

関澤座長 ほかに何か御質問、コメント等ございませんでしょうか。

唐木専門委員 今の件で、勉強会をやるなどというのはできませんか。

関澤座長 実際にやってみるといえることですか。

唐木専門委員 それはみんな必要だろうと思います。

永田リスクコミュニケーション官 検討してみたいと思います。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 続いて申し訳ありません。

関澤先生の御報告の件で大変興味を持ちましたのは、最後の4ページの対応なんですけど、2行目のところでよりリスクが大きいと思われると不確実と判断するというところなんですけど、これは不確実だと思われるとよりリスクが大きいと判断するというところではないんですね。これはこれですごく意味があるなと思ったんですけども、もし補足していただければ、この辺は非常に意味が大きいと思います。

関澤座長 そうですね。今、手元に資料がないので確認しますが不安が大きいとより不確実性が大きいと思われるということだったと思います。

近藤専門委員 これは基の資料とかはおありになるんですか。

関澤座長 これは細川さんが入手してくれたスライドのコピーがあり、それから要約したものです。どうぞ。

中村専門委員 いろいろなことをお伺いして勉強になりましたが、その中で、例えば講習会とか育成会などについて、実は東京都も食品表示に関して、年間4、5回の講習会を

行っており、私が重視しているのは、そこでのアンケートです。これまでいろいろなこと  
をお聞きしていて、データに基づいたお話がありました。

関澤先生のお話などでも興味を引いたのは、例えば食品のリスクと消費者の安心で、  
総合的に検討した結果という表現がなされておりますが、これがやはり何らかのアンケー  
トみたいなものの解析結果ということですが、この点がこの分野で果たしてスタンダード  
化されているのかどうか、ということを感じております。

別の分野では、例えば環境疫学のぜんそくの評価では、国際的な評価と日本の評価は大  
体スタンダード化されています。日本独自の評価法もあって、その場合はどうもデータの  
比較検討が難しいというようなことも指摘されております。そこで徹底して行われるのは、  
やはりアンケートの各項目の妥当性と解析手法というようなことであって、当然そういう  
ものが確定すれば、結果解析においても、クロス集計などにより、何かと何かの相関性と  
か、そういうものも出てくるだろうし、この食品のリスクの分野でも是非そういう手法  
などを確定していく必要はあるのかなと思います。いかがでしょうか。

関澤座長 この点につきましては、後ほどの議論でも1つの焦点になってくると思いま  
すが、食品安全委員会などが行っているリスクコミュニケーションの評価とそのフィード  
バックとが大事ですけれども、是非この専門調査会でも皆さんに御議論いただければと思  
います。現在行っている方法案について、具体的に御説明いただいた上で議論していくこ  
とができるかと思えます。

どうぞ。

川田専門参考人 先生の御報告の中で、みのもんたと最後にマスコミの役割というのがある  
んですが、今それこそテレビで納豆の問題等々において大変な騒ぎになっていますが、  
当委員会で取り上げるとか議論するという形においては、マスメディアの正確な報道、防  
止というのが1つテーマにあると思います。ですから、その辺はたまたま両方重なりました  
ので、所見でもいただきたいなと思います。

関澤座長 挙手がありましたので、どうぞ。

唐木専門委員 今、学術会議で科学者の問題を取り上げているんですけども、科学を  
いかに正しくやるのか。いかに科学のいんちきをなくすのか。その問題と全く同じことを  
やっているんです。最近のテレビ、特にあの番組はいかにも科学を装って、データを出し  
ている。しかし、そのデータの出し方をよく見ると、全く科学になっていないだけではなくて、  
ああいういわゆるいんちきをやってしまった。その辺のところは、共通項があるよ  
うな気がするんです。やはり科学というのはどういうものかというところを、もう少し我

私も当然科学的な根拠に立ってやっているわけですから、その辺のところをいかにして、きちんとした科学やるのかを議論しておく必要が確かにありますね。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 指導者の育成講座の関係で、アンケートとかが寄せられていますけれども、円グラフで表している。その参加者の構成というんでしょうか、地域のばらつきかということはあるんでしょうか。大体同じようなバランスで、調整して呼びかけているのか、その辺もあると思います。そうでないと、アンケートの比較というのなかなかどうなのかなということをおもいました。

もう一つは、呼びかけのところで、堀口先生の御紹介がどうしても医学博士というだけで、このテーマについて、どのくらい御専門の方なのかというのが伝わってこなくて、私も質問された覚えがあるんですけども、もう少しその辺の説明をしておいた方がいいのかなと思います。

資料1-2のところを見ておりますけれども、19年度も引き続き指導者育成講座というのをやっていこうというお話でした。13の自治体やりたいということなので、そこを中心におっしゃってございましたけれども、1つはこの目的、ねらいのところをにらんでいったときに、もう少しねらいに合った内容にしていって、本当に指導者が育つあるいは新規のところでは、リスクコミュニケーターということで、実際にそういった方を育てていくということでは、ただ一般に参加が広がれば良いということではなくて、ここの目的をもう少し鮮明にして、本当に実際に活躍できる人をつくるということで、新規のところについては、1を引き継ぎながらも、やっていっていただきたいなと思います。1の方の既にやった方を対象に、2の新規の方でやるということでもないんですね。その辺の関係をお願いいたします。

ちょっとばらばらしますが、そういった意味で、私はここが直接そういった講座を行うことだけではなくて、むしろ、地方自治体の担当者の専門のところを勉強させるといっていいんでしょうか、その辺は地方自治体の担当者がレベルアップするとか、講座をして、その人たちが各地方でやっていただけるようなことにしますと、全県に広がる可能性がより高いと思いますし、この場合、今年が十幾つで、来年が13ということでは、まだまだ半分強ぐらいにしかなりませんので、そういった広がりということと深めるということを考えて、もう一回、講座の中身も見ていく必要があるのではないかと思います。

関澤座長 どうぞ。

永田リスクコミュニケーション官 貴重な御意見ありがとうございました。

アンケート調査につきましては、確かに神田専門委員がおっしゃったように、参加者についてはばらつきがあります。消費者の方にたくさん出ているところと、特別区の場合は、まさに食品衛生監視員ばかりだったということもありまして、それぞれの自治体と一緒にやっているものですから、自治体の思惑もあり、あるいは実際の物理的な制約もあり、かなりばらけているというのは事実でございます。その辺も含めて、アンケート調査については、全部終わった段階で、もう一度再度まとめて、御説明するようにしたいと思います。

目的、ねらいを明確にというのは、私どももまさにそのとおりだと思っております、正直申し上げて、これは初めての事業で、これまでは開催することだけで精一杯だったというのが実態ございました。何回か経験を重ねてまいりましたので、そういう意味では、来年度に向けて、おっしゃったように、もう少しねらいを明確に、目的を明確にということについても考えていきたいと思っております。

来年度につきましては、一応、原則的には、今年の上乗せということで、今年やったものに、更にかぶせようという考え方をとっておりますので、今年出ていただいた方に更ということも勿論ありますし、既に一定のレベルに達しておられる方については、それを前提に更に上というような考え方を持っております。いずれにいたしましても、広がり、深みというのは、まさにそのとおりだと思いますので、中身につきましては、十分検討させていただきたいと思っております。

関澤座長 どうもありがとうございました。

ロールプレイというのは、相手の立場を理解する相互理解ということが大きな目的のひとつで、そのことを通じて信頼感を醸成していくということと、もうひとつ今回の養成講座では、自分が参加できる参加型ということが一つのポイントだと思います。

しかし、御指摘にあったように、食品安全委員会が、直接対応できる人数というのは、どうしても大きな制約がありますから、やはりいろいろなレベルでやっていくということがこれから大事になってくると思います。

また、唐木先生がおっしゃったように、科学者が科学的な問題について語る時のあり方についても、参考というか、何か目安みたいなものもここでディスカッションして、それも参考にして食品安全委員会等が発言していただけるように、あるいは外部の科学者の方にも参考にしていただけるようなことも大事かと思っております。

挙手がありました、福田さん、よろしいですか。

福田専門委員 この地域の指導者育成講習会ですが、東京のときもそうでしたが、今回

の埼玉とか三重での講習会でも、公募の人数が10人とか、20人とか、少ないと感じています。私の周りでも、高校の家庭科の非常勤の先生とか、消費生活アドバイザーの方なども、一応、申込みをしたようですが、「多分通らないわ。」と残念がっています。もう少し人数的に公募の方も多く取るということは可能なのでしょうか。

永田リスクコミュニケーション官 基本的に、東京都の特別区は別にして、公募を取り入れているんですけども、やはり地域によって募集状況が全然違いまして、確かに東京でやったときには非常に多くの、3倍というような人数があられましたけれども、地方でやると必ずしもそうでもなくて、確かに場所によって違うということもあります。

ただ、冒頭申し上げたように、目的というのはやはり地域の指導者の方に食品安全委員会の役割なり、リスク分析の考え方をよく理解していただきたいということもありまして、ある程度、やはり地域の指導者というのは、県の方でこの方を指導者にしたいという考え方がありそうですけれども、それにプラス、勿論、一般の方も入っていただいて、それで全体に対する刺激を与えていただくといったこともありますし、一般の方に広げていくという意味もあるんですけども、やはり、ある程度のバランスを考えなければいけないということで、ただ、埼玉は恐らく、また公募をするということになると思いますけれども、あそこはかなり余裕があると思いますので、是非、また応募いただきたいと思います。

福田専門委員 今、埼玉は10人だけ公募で募集しています。

永田リスクコミュニケーション官 実施するところの意向もあります。

それから、物理的に演習をやるとなると、やはり無制限に増やすというわけにはいなくて、50名から、どんなに頑張っても100名ぐらいが限界だということにして、その点もあります。

先ほど、神田専門委員の御説明にきちんとお答えできなかった部分もあるんですが、やはり都道府県の方が、あるいは自治体の方が中心になって進めていく必要があるというふうに考えておまして、そういう意味では、将来的には、現に実際、私どもが研修をした自治体の方が自分で演習をやるといようなことも既に始めておられますので、我々が直接やるのは都道府県の指導的な方を中心にということで、指導的な方が更に一般の方に広げていただくという広がりを持てるようなやり方を考えていくのが効率的ではないかと考えております。

関澤座長 どうもありがとうございました。時間が限られていますので、ここで最初の議題についての議論は区切りとさせていただきます。

それでは、本日2つ目の議題で「(2)『食品健康影響評価に関するリスクコミュニケ

ーションの推進』の事後評価（内閣府政策評価）に係る達成目標（案）と測定目標（案）について」の御紹介をいただきたいと思ひます。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、資料2に基づきまして御説明をしたいと思います。

「食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進に係る政策評価（案）」ということですが、1枚おめくりいただきますと別紙というのがあると思ひます。「内閣府本府政策評価基本計画」となっておりまして、これは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づいて、内閣府として政策評価の実施方針や実施体制を決めるものでございます。

それをずっとおめくりいただきますと、最後に表があると思ひますが、12ページを御覧いただきますと、下から3つ目の箱の中に「食品安全行政」という政策分野に関して「食品安全委員会事務局」という部局が「食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進」という政策を実施する。これについて事後評価をするということが定められております。

実は平成17年から19年までの3年間でということになっておりますが、18年度までやっておりませんで、来年度は是非ともこれをやらなければいけないという状況になっております。そこで、私どもも事務局としてこういうのでどうかという案を考えておりますものが1枚目にあるものでございます。

まず、政策評価でございますので、しかも、19年度1年間について評価をしなければいけないという制約がございます。

更に「測定指標の条件」として「アウトプット指標ではなく、アウトカム指標であること」。つまり、会議を何回開いたとか、印刷物を何枚配ったとかそういうことではなくて、我々が何かアクションを起こした結果、相手がどういうふうに変ったのかというアウトカム指標が、まず一つの条件です。

「定性的な指標ではなく、定量的な指標であること」。何%、何割というようなことがはっきり出せる指標であるということ。

「基準となる指標（ベンチマーク）があり、測定可能な指標であること」。つまり、既に現状値がこうなっています。これを何%まで持っていきます、あるいは何割引き上げますというようなことが言える指標であること。

「外部要因による影響が少なく、政策努力の成果が適切に反映される指標であること」。例えば、インターネットのアクセス数などというのは、やはり大きな食品事故が起こると

どっと増えてしまうし、だから、そういうものは外部要因による影響が大きいということ  
で、なかなか、私どもの政策努力が適切に反映されないおそれがあると考えております。

「測定指標」については、今、申し上げた4点を加味しまして、2つ挙げております。

「意見交換会の参加者に対するリスク分析の考え方や食品安全委員会の活動についての理  
解に関するアンケート調査」。私どもが意見交換会のときにアンケート調査を行って、そ  
こで参加者の方が、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について理解が増進した  
かどうかということを知りたいというのが1つでございます。

もう一つは「メールマガジンの月別登録者数」でございます。なぜ、こういうふうなこ  
とにしたかということを書いております。

1つは、リスクコミュニケーションの推進においては、リスク分析の考え方をよく理解  
していただいた上で、食品の安全性について考えることができる関係者を増やすことが大  
変重要であるということで、1つは、この意見交換会を対象にしたいということです。こ  
れは、意見交換会が一番ストレートに評価の数字になっているので、アンケート調査を必  
ず取るようにしておりますし、ストレートに数字が出てくるということがございます。

ただ、この意見交換会は、全国的にやっておりますが、やはり主要都市中心になってし  
まいますので、全体、全国総体的にということになりますと、地方も含めて取る必要があ  
ると思っております。地方のデータを取るということにおいては、インターネットのアク  
セス数などが非常にいいと思うんですけれども、先ほど申し上げたように、若干、インタ  
ーネットのアクセス数などはそういういろんな外部要因に影響され過ぎるという問題もあ  
りますので、ここではメールマガジン。割と主体的に、この食品の安全性に関心を持って  
自ら登録をしていくところの数が有効ではないかと考えております。

それで、過去に食品安全委員会が開催した意見交換会のアンケート調査では、私どもが  
説明した内容について理解が深まったとする人の割合は平均すると40%であったわけ  
ですけれども、私ども政策努力によって、できるだけわかりやすい資料をつくる、わかりや  
すい説明をする、あるいはターゲットを絞った意見交換会を持つというようなことにより  
まして、この理解を増進した者の割合を1年間で50%以上に増やしたい。これを一つの政  
策目標にしたいということでございます。

もう一つは、メールマガジンの登録者数でございますが、これは毎月増えてはいるん  
ですが、発行当初に比べて、その増え方がどんどん減ってきているということでござい  
まして、私どもは、このメールマガジンをきちんとPRし、登録者の増加に努力をしていく  
という政策努力によりまして、この減少を食い止めて、きちんと確実に、着実に登録者数を



増やしていきたいと考えておりました、ここでは「平成 19 年度末のメールマガジンの登録者数」を前年度末よりも 30% 増加させるということを一つの目標にしております。

そのほかに「参考指標」といたしまして、これは定量的に、きちんとした測定指標ではありませんが、評価をする上での参考指標として「対象を絞った意見交換会の開催数」「地方都市での意見交換会の開催数」「パネルディスカッション方式の意見交換会の開催数」、あと「フォーカスグループインタビューの開催数」というものを参考指標として用いて、トータルとして平成 19 年度の食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションという私どもの政策努力を、客観的に数字で評価をしていきたいと考えております。

以上でございます。

関澤座長 この政策評価案ですが、お出しになったのは自己評価ということを考えていらっしゃるのかということと、2 つ目は、いついつまでに案を案でなくするというタイムリミットがあるのかということ、それから、食品安全委員会、あるいは内閣府の評価ですので、リスクコミュニケーションということになりますと、今日もおいでいただいているように、厚生労働省や農林水産省との連携がどうしても必要になってくると思いますが、その辺についてはどういうふうになるのかということです。

永田リスクコミュニケーション官 まず、自己評価かどうかということですが、政策評価は自己評価になっておりますが、トータルとして専門家の意見はお聞きすることになっておまして、まず、ここでリスクコミュニケーション専門調査会の御意見をお聞きしたいというのが 1 つ。それから、内閣府全体では、また専門家の御意見をお聞きすることになると思います。

タイムリミットでございますが、19 年度の評価をするということで、これから、これも本当は 18 年度から始めておくべきことであったというようなこともありまして、一番遅れているわけですが、これから内閣府の手続に入りますので、基本的には今月中ぐらいに枠組みを決めて、それから、内閣府のヒアリングに入っていくということになります。来年度の 4 月 1 日からは実施をするということになります。

農林水産省、厚生労働省との関係でございますが、これは勿論、協調してやっていくということではありますけれども、ここでは基本的に私どもの政策努力が適切に反映され、かつ、評価そのものに、ある意味で効率的に評価ができるという指標を選んでおまして、確かにずっと深く広げていけば、より正確な情報になると思いますけれども、現実の話としましては、ある程度、実行可能なという観点から、効率性という観点から、ここまでやっておけば最小限の評価はできるだろうという観点から、この 2 つを選ばせていただきま

した。

ある意味では、このリスクコミュニケーション専門調査会の中において、リスクコミュニケーション全体の評価というのもまたやっていただくことになっております。これについては、こんな1か月、2か月でできる話ではないと思いますので、全体の評価として、これは勿論、厚生労働省、農林水産省も含めてということになるとと思いますけれども、より大きな、全体的な立場からきちっとした評価をお願いしたいと考えております。

この政策評価は、あくまで内閣府の横並びの政策評価の一環としてやるということになっておりますので、その範囲で御議論いただければと思っております。

関澤座長 皆さんからの御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

唐木専門委員 これは非常に難しい項目なので、基本的にはこれでいいと思います。

1つだけ、いろんなところで自己評価を外部評価にさせられているので、そういう立場から言うと、2番目のメルマガの登録者数。これは登録者数を上げること自体が目的ではあり得ないはずなんです。登録者数を上げることが何かいいことがあるから上げるんだ。そののところは何なのか。あるいはそれを調査しているのか。

ですから、一つのアイデアとしては、例えば上の方のアンケートにこういう項目があって、メルマガを登録している人といない人で何か大きな違いがあるのかとか、そういう客観的な証拠があった上で、だから登録者を増やすんだということを目標に掲げました。その辺が必要だろうと思うんです。

ちょっと御検討ください。

永田リスクコミュニケーション官 ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきますと、申し上げたように、メルマガを登録するというのは、やはり登録する方の主体的な行為であって、我々が何かをやっているのではなくて、あくまで我々があらゆる場でメルマガのことをきちんと御説明すれば、それは特に地方、意見交換会に来ていただけない方も含めてですけれども、そういう方が主体的に食品安全委員会の情報を受け取っていただける。

確かに、これ自体が目的にはならないと思いますけれども、我々が一方的に何かを配るということよりもアウトカムに近いのではないかと考えておりまして、先生のおっしゃったことは工夫をしたいと考えています。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 細かいところのアイデアを申し上げておきますと、やはりアウトカム指

標というのは非常に重要だと思っんです。

それで、メルマガですけれども、登録者数だけではなくて、要するに開封率というのをに入れていただくと全然違ってくると思っんです。登録だけだったらする人はいっぱいいるんですけれども、実際に何人を見たのか。それから、どこのページを見たのかというのは調べられるはずなので、それを是非、取り入れていただきたいというのが1つ。

それから、簡単にできる定量評価としては「食の安全ダイヤル」の認知を高めるということが非常に大きいと思っしますので、実際、何件問い合わせがあったのか。さっき、リスクではなくてクライシスがあるときにぼんが増えると言いましたけれども、勿論、それ自体もクライシスがあったときにここに聞いてくるということも非常に大きい指標になると思っしますので、その両方の分析を併せていけば、現在やっていらっしやる作業と比べて大きい負担にならずに定量指標として取り入れられるのではないかと思っします。

当然のことながら、食品安全委員会自体のホームページのアクセス数の変化で、例えばホームページの見方を変えたとか、ホームページの告知をどれだけしたらどれだけ上がったというようなことも比較的簡単に定量評価としてできるのではないかと思っします。

御参考までに申し上げておきます。

関澤座長 どうぞ。

中村専門委員 定量的な評価については、結局、測定可能な指標であるということですが、この数値に対して外部要因によるバイアスがかかっているということは、データを取ってみて総合的に判断してみないとわかりません。いいデータだと思っ取っても、それにどういうバイアスがかかっているかということを経合的なデータの中から見ないといけないということがあると思っしますから、単純に、最初にこれだと決め込んでやるよりは、その周辺の多くの情報を収集して、それらが互いにどのような影響を与えているかということを経合することは必須要件かなと思っします。

それから、このリスクコミュニケーションの分野だけではないのですが、むしろ我々の行政分野においても、この政策努力の成果をどうとらえるかということで、まさにポジティブリストとかでも、原因を制御できるか否かということが一つの論点であり、制御できないものが、今、この分野においても多く導入されている現状があると思っんです。そうすると、それは結局、制御ではなく選択のための指標としての評価なのかどうかとか、ここら辺は少し明確に、今の技術で制御できるものと、それを超えて選択するというものとの質が違っのかなというふうには思っしますので、リスコミの評価においても、そこら辺はある程度、大ぐくりではなくて、ケアする必要があるのかなと感じております。

関澤座長 私の方からですが、2つの数値指標を挙げられているんですが、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について、リスク分析の考え方について理解を広めるといのは、意見交換会などを通して非常に至難のわざだと思います。少なくとも、食品安全委員会としては、科学的な安全性評価の手法について少しでも理解を進めていただくとか、それに対する信頼性を増すということなどでしたら、いろいろな形で調査することとも可能だと思うんです。

リスクというのは、どうしても一般の方から見ればたいへん難しい話になってしまうので、科学的な安全性評価というものについて少しでも理解を広めていただき、また信頼性を増すということがすごく大事なように思いますので、そういう指標を設定していただくということも検討していただければと思います。

唐木専門委員 それから、リスク分析の考え方というのはどういう内容なのかという、言葉の定義の問題です。

関澤座長 どうぞ。

神田専門委員 私も、その辺が、この指標の1つ目のリスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について理解が進めば、リスクコミュニケーションが推進されたのかということになりますね。だから、そういった関係がこれでいいのかという気がして、ただ、ここで何を言わぬとしているのかが1行、2行だけですけれども、やはりこういったリスクコミュニケーションをやって、理解が進んだとか、わかりやすい資料だったとか、何かそういうことがわかるんだったらいいんですが、リスク分析の考え方や食品安全委員会の活動について理解が進んだからといって、リスクコミュニケーションについてうまくいっているというか、いい評価ができるかという、そのつながりがちょっと飛び過ぎてしまっているかなという気がいたします。

それから、メルマガの方の増加率というのが下がってきているという表現なんですけれども、もう少し細かく見ると、例えば登録したけれどもやめてしまう人がいるのかとか、その辺はメルマガの内容をどう魅力的にしていくかということとつながると思うんですけれども、その辺も、今はプラスの方向ばかりだとは思いますが、ただ、今、あえてお聞きしたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

永田リスクコミュニケーション官 確かに、神田専門委員がおっしゃったように、やめている方もおられるかと思いますが、技術的な問題もありまして、ここでは基本的に増えている方を対象にというふうに考えております。

皆さんの御意見は、非常にまさにそのとおりだと思う部分がたくさんありますので、少

し検討させていただきたいと思います。

関澤座長 これは勿論、食品安全委員会としておやりになることで、私たちは、今後も来年度にかけて、それらに実際的な提案とかコメントをしていくという立場と思います。

犬伏専門委員 アウトカム指標ということなんですけれども、それが一番難しい。本当なのか。それを調べることにアンケート調査というのがあるんだと思うんですが、ここにいらっしゃる吉川先生、その他、堀内先生もあることですし、先ほど中村専門委員の方からもお話がありましたけれども、アンケートの取り方。特にここに関しての、今、言う内部評価をしようというときのアンケート。単に理解が進みましたか、何とかしましたか。それで「はい」と書いたから、それでそうやって取るのはおかしいのではないかという気がするんです。

そのアンケートの取り方が、せっかく吉川先生もいらっしゃることですから、利用と言うと怒られてしまうかもしれませんが、もう少し深めて、いろんなそのときそのときのアンケートの取り方があると思うんですが、内部評価のアンケートというのがそこに必ず付いているというスタイルを何か考えることができるのかな。

アウトカムは、言葉としてはわかりますけれども、その本当のところはどう相手にわかるのかというのを、単にそこで言ったことを、BSEでも、遺伝子組換えでも何でもいいんですが、そういうもの自体はどういうことのリスクがあって、デメリットがあって、メリットがあってというのをわかったと言っているのか。そこでの取組そのものに関してわかったと言っているのか。アンケートの作り方はかなり難しいような気がするんです。そこにこそ、本来、もっと専門家というか、英知を入れてつくられた方がいいのかなという気がしているんです。

もう一つ、定量性なんです。定量的なことも、メールマガジンの登録者数も、アンケートに答えてくださる、あるいは意見交換会に入ってくださいの方たちの数字というのものがかなり多いと思うんですが、先ほど福田専門委員がおっしゃっていましたが、公募をしたけれども入れなかった人。公募をしていらっしゃる方というのが、あるいはパブ・コメに参画していらした方、いろんな意見があって、取捨選択しなければいけない部分がたくさんあるわけです。単に数字ということであるならば、そういう数字というのも一つの指標になるかなという気がしているんです。

もう一つ、ちょっと違うのかもしれませんが、サイレントマジョリティーという部分が、黙っていて能動的に起こってこない。能動的に登録という言葉にしたかったんですが、能動的にしてこない人の中に、みのもんたさんのそれでぱっと動くということは、決して関

心がないわけではないんです。登録していらっしゃる方が納豆をなくしたんだと思うんですが、その方たちがどういうふうに動けばいいのか。こういう話を聞いたときに、それでは食品安全委員会に聞いてみようとか、農水省だろうが、厚労省に何かのときに、これはどういうことですか、こういうものですかと聞けるようなもの。何かはわからないんですが、そういう事柄が引きずり出せるような施策というのがあれだと思うんです。

関澤座長 そうですね。私のレポートの中でも、最初のワークショップのところでアンケートのつくり方というのがありました。客観的に判断するために使える質問というのはなかなか難しく、質問者が答えてほしいと思ったことを必ずしも相手が答えるわけではなくて、自分を良く見せようとして答えてしまうということも場合によってはあるというような話もありました。

私は、今、食品安全委員会の委託研究をしており徳島市民の有権者約 20 万人から無作為抽出した対象のアンケート調査で、約 60% の回答率を得ています。いわゆるサイレントマジョリティーが回答してくれていると考えられますが、非常に興味深い質問もあり、本専門調査会でも御紹介させていただきたいと思っています。

アンケートはどのような質問を設定して、答えていただくにより客観的な判断の指標になり得るかということは、この後のディスカッションでも御提案申し上げますが、今後、この専門調査会の議論を深めるために、専門的な見地からのお考えというのが大事なので、吉川先生が御出席になれない場合にも、私から何かの形で先生のご意見も伺い、論点を深めて今後進めていきたいと思っております。

唐木専門委員 今のことにに関して質問ですけれども、これは新たにアンケートを取ろうというのではないんですね。過去のアンケートでこうだった。それで過去と現在を比べるんだったら、同じアンケートをして、それがどう変わっていくか。それを取ろうという意図だろうと思ったんですが、そうではないんですか。

永田リスクコミュニケーション ありがとうございます。

アンケートそのものは、平成 19 年度のアンケートは勿論、19 年度で取るわけですが、それと比較する今の指標があるかどうかということですね。

ここに書いてありますように、基準となる指標（ベンチマーク）があるかどうか。だから、そういう意味では、まさに唐木先生がおっしゃっているように、今あるものをベースに、それと同じものを 19 年度に取って、それを比較するということになります。ですから、いろいろ御意見をいただいて、参考にできるものはできるだけ参考にしていきたいと思っておりますけれども、既にデータがないものは比較のしようがないのでできないということです。

その辺につきましては、また、このリスクコミュニケーション専門調査会で、全体的な評価という中で御検討いただければと思っております。

関澤座長 それでは、この政策評価について、今後、実際に中身について議論を進めていくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

関澤座長 それでは、3番目の議題に移らせていただきます。次回以降の審議をどういうふうに進めていくかということで、これまでいろいろな形で皆さんに積極的に御貢献をいただいているわけですが、効果的なリスクコミュニケーションを進めていく上で、皆さんの御議論自身をより効果的であってほしいということから、今後の進め方について御議論いただきたいと思ひます。

それでは、最初に資料3-1の方から御説明いただきたいと思ひます。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、資料3-1でございますが、昨年末の12月14日に食品安全委員会の方で「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」というのが決定されております。

中身につきましては、前回の報告書「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」において、今後検討すべき内容として以下の諸課題が挙げられたことも踏まえまして、リスクコミュニケーションの着実な推進と新たな展開について議論をし、意見をとりまとめていただくということになっております。

以下の諸課題と申しますのは、報告書にあります「リスクコミュニケーションの検証」「審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」「地方自治体との協力」「諸外国との連携」「食育」の以上でございます。

関澤座長 それでは、引き続きまして資料3-2を使って、私が用意したメモを解説させていただきます。

まず「調査会の現状」について考えてみました。専門調査会となっておりますが、リスクコミュニケーションの専門家というよりも、食品安全に関わるさまざまなステークホルダーといひますか、関係者から専門委員が主に構成されていると思ひれます。

また、専門調査会でこれまでいろいろ御議論いただひていますが、その意見がどのように反映されたか、フィードバックが必ずしもこれまでのところは明確ではないのではないかとと思ひます。

それから、専門調査会として報告書を作成した以外に、リスクコミュニケーションのあ

るべき姿の分析という点で更に深めた議論が必要ですが、これまでは事務局ほかの報告について意見を求めることが中心になっているのではないかという認識をしています。

「改善のあり方」としましては、専門調査会の目的をより明確化いたしまして、これまでのように気がついたことの指摘にとどまらず、具体的なテーマをまず自ら設定いたしまして、審議し、積極的な提案を上げていきたい。

同時に、食品安全委員会ほかからは専門調査会での提案や指摘についてのフィードバックをもう少し明確にしていだけないかと要望します。

さらに、会議での議論を深めるためには、まず事前の準備を強化したいということです。ワーキンググループと書いておりますが、座長、事務局、座長代理プラス関連の委員、また、テーマによってですけれども、ほかの専門調査会の方からも参加していただくというようなことも考えて、事前に討議して、議論の論点を明確化していきたいと考えます。

それから、永田リスクコミュニケーション官からも御報告がありましたが、EFSAとの協力に基づいて海外などとの情報交換も進めるということも考えます。

今年度は、そういうことで、まずテーマの優先順位づけをいたしまして逐次必要な結論を導くということで、この優先順位づけは、昨年、皆さんがつくってこられた「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」という11月の報告の中から私の方で要約したものが2～4ページにあります。それらについて、どれからどういうふうに議論していくかということをお議論いただけないかと思えます。

優先順位づけの案ができましたら、それに基づいた御議論の骨子案をつくり、目標を定めて計画的に順次審議していきたいと思っています。

それから、食品安全委員会では、座長懇談会というものが先週あったわけですが、この中で幾つか指摘があったうち、先ほどお話ししました、科学的な評価結果についてのリスクコミュニケーションを食品安全委員会は主に行うわけですけれども、リスクコミュニケーションは、それにとどまらず、主にリスク管理マターといえますか、厚生労働省や農林水産省がやっておられることについて外部の関心が高いという状況があります。この状況に総合的に対応していくというのはどうしても避けられないと思えますので、この点について検討していかなければいけないと思えます。

さらに、先ほど申しましたが、今まで他の専門調査会とほとんど独立して議論が進んでいますけれども、他の専門調査会で、今、焦眉の急となっていて皆さんの関心の高いことについて、専門調査会で、今、こういう評価が進んでいて、こういうことが話題になっているというようなこともお招きしまして、報告していただいているかどうか。特に緊急時対応



とか企画という専門調査会がございますが、そこは、この場で議論する以外にも随時意見交換や情報交換をしていきたいと思っています。

そのために、どうしていくかということですが、皆様に優先順位づけをしていただいた上で、そのテーマに応じてワーキンググループ的なものを設定させていただいて、議論を準備したい。

それから、先ほど申し上げましたが、この専門調査会の多くの専門委員の方は、御自分では直接携わっておられない安全性評価のプロセスということについて、十分、御理解いただいている面もあると思います。この専門調査会の専門委員自身が、安全性評価というのは実際どういうふうに進められているのかについても理解を深めるということと、関心と呼んでいる事項について、審議のプロセスがどういうふうに行われているのかを紹介させていただいて、委員会自体としての理解を深めて、その上で議論を進めるならば、より深まった議論ができるのではないかと考えております。

以上です。

後ろの頁は、既に出されており、今日も附属資料としてある「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」の中から課題というところをピックアップしました。(1)～(10)までの問題に対して課題がどうあったかということで、どれを優先的に取り上げていったらいいかということ、御議論いただけないかと思えます。

「4.改善の方向性」ということで「(1)総論」「(2)各論」ということで挙げられ、「(2)各論」の中ではいろいろな手法が挙げられているわけですが、その手法をどういうふうに取り上げていくか。

「5.今後検討すべき内容」としては、今、挙げられた「(1)リスクコミュニケーションの検証」「(2)審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」「(3)地方自治体との協力」「(4)諸外国との連携」「(5)食育」となっており、これなどもテーマとしてどういう形で取り上げていったらよろしいかということについて御意見をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

近藤専門委員 質問になるんですけども、現状ということで報告が多くて、その報告に対して質疑応答・意見を述べるということが多かったので、もう少し取り組むべき内容について具体的に議論をしていこうということはわかりました。

それで、そのやり方なのですが、3ページの「4.改善の方向性」の「(1)総論」「(2)各論」と「5.今後検討すべき内容」というのがありますが、これについて具体的に検討するということですか。

関澤座長 ここで(1)、(2)とありますが、例えば意見交換会の在り方についてを一つのテーマとする。あるいはホームページの現状、モニターの在り方ということについて議論する。あるいは食育への取組について、食品安全委員会ないしリスクコミュニケーション専門調査会はどう関わっていくべきか。そういったことで御議論いただければどうかと思っています。

近藤専門委員 どれを議論するかをみんなで決めましょうということで、全部一遍にやるとぐちゃぐちゃになってしまうので、そういうことで、先生、順番を決めていって、その順番の決め方とか優先順位の付け方は、いつ、どこで議論されるのでしょうか。

関澤座長 今日の時点では、いきなりこうしましょうというふうには決められないので、大まかな御意見をいただいて、それを基に優先順位づけの案みたいなものを私と事務局ほかで相談させていただいて、次回、3月にもう一回、御検討いただいて、それで来年度の計画としてはいかがかと思えます。

どうぞ。

犬伏専門委員 具体的な姿というのがわかるわけではないんですけども、今までのことだと、私、会に帰って、リスクコミュニケーション専門調査会で何をしてきたのか。何だろうという、お返事ができないというようなことが多々あったような気がします。

御提案はいい。そうしますと、今日はこれだ、こんなことなんだ、これを中心に、そのとき、各省庁、三府省が取り組んでいたお話も聞きまして、これはこうなんですという話もできるんですが、帰って、ここでの話をしようというとき、すごく難しかったのが今まででございましたので、それは是非、進めていただきたい。

今、近藤さんがおっしゃられたような、それではどうするのかというところが大変難しいだろうと思うんです。座長は大変ですけども、是非、進めていただきたいと思えます。

関澤座長 どうぞ。

福田専門委員 私は、消費者の立場からここに参加させていただいています。去年は時間がなくてメールで提案させていただいたことですが、リスクコミュニケーションの土台づくりとして、一般消費者の考え方の中に食のリスクへの認識が少しは広まってきているんですが、やはり食に関して100%の安心を求め、ゼロリスクを求める考え方が多いというのが現状です。そういう消費者の考え方と、行政や食品関係者や専門家の方たちの食に関してもゼロリスクはないという考え方のギャップを埋めていかないことには、リスクコミュニケーションをするといっても上手くいかないと思います。

これまでこのリスクコミュニケーション調査会では、各地で開催されている意見交換会

において、どうすればうまく意思疎通をして、リスクコミュニケーションができるかの手法について考えられてきたと思います。しかし、実際、そうした意見交換会にはほとんど出席しない一般消費者に対してもゼロリスクはないという、リスクに関する意識を高めるような具体的な手法を議論、提案していければと願っています。それは食育の一環として推し進められるかもしれませんが、副読本に限らずどんな方法でもよいのですが、とにかく食のリスクに関して正しい情報が消費者が伝わるものを食品安全委員会から提案したり、発信したりするようなことができればと思っています。

関澤座長 福田さんがおっしゃったのは、手法の問題というよりも、内容の問題を言っているのでしょうか。皆さんが議論するとき、例えば、リスクの考え方と書いていましたけれども、ゼロリスクはないということについて消費者、ないし生産者の方、あるいは行政の方はどう考えるかというようなことを議論したい。そういうことですか。

福田専門委員 そうではなくて、今、行政や専門家、食品関係者と一般消費者との認識のギャップを埋めるかの土台作りともなる手法があまりない状態だと思います。消費者と専門家の認識の違い、例えば、がんの原因にしても、消費者の人はやはり農薬や保存料が怖い、不安に思っている。でも、専門家は、農薬や保存料ではなく、一番の原因は、たばこや日々の食生活自体と考えています。専門家は、科学的なデータからたばこや食生活での食物繊維不足や、塩分の取り過ぎ等を大きなリスクと考えています。そういう食の安全を科学の目で見るという考え方は消費者にはあまり入ってきていないと思います。

関澤座長 わかりました。例えばですが、リスク認知のギャップが現実にはあるということで、リスク認知のギャップというものがどこにあって、どういうふうに埋めていったらよいか、埋めていくことはできるか、それを引き継いで食育に反映できるかというようなことで、例えば議論するということがよろしいでしょうか。

福田専門委員 はい。

関澤座長 どうぞ。

中村専門委員 委員会に來させていただいて、東京都の施策で、個人的にもあるいは組織としても心がけているのは、きめ細やかさという点です。例えば講習会などでアンケートを取るにしても、事前にアンケートを取って、一番最後にお答えするのではなくて、それを議論の中で生かすとか、そのときにアンケート中の言葉を添えるとか、皆さんから寄せられた御質問の内容のことですがとか、そういうきめ細やかな表現みたいなものが必要なのかと思って、できるだけ実践しようと思っています。

先ほど、アウトカムということがありましたけれども、さっき先生からも出ましたが、

結局、もうちょっとわかりやすく言うと、意見の違いを埋められなくてもいいと思うんです。その人の立場によって違いますけれども、それはそれなりとしても、信頼感が生まれるということが大切だと思います。

だから今、大きなお菓子屋さんの事件があるけれども、単に食品の安全ということで騒わがれているようには思えません。やはり信頼を裏切ったということで、つい最近のテレビの情報番組でも、うそをついたということですが、その姿勢をやはり我々が、いろんな難しい問題があってもわからないことも多いのだけれども、国民からの信頼感を持ってもらえるようなやり方をするのが共通の課題だと思います。このことは自治体も同じですから、まさにその手法がこういうところで明らかになれば非常にいいのであって、テーマはいかなるものであっても、そういうものが目指すものですね。シンプルに言うと、ライアビリティというか、ホテル業界でいうホスピタリティみたいなものとも共通するものを目指すのかなと思いますが、具体的なテーマは、先生が決められたこの順番でやっていただければと思います。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 今、中村専門委員がすごく的確におっしゃっていただいたので、私はかなりすっきりしているんですが、ここに至る前のところでアウトカムの話が出たときに、いろんなアンケートをやっても、その結果として、それでは、その理解が深まったかどうかというところの指標がないと評価がしにくい。

確かに、それはそうなんですけれども、そこに行く前に、私が申し上げたかったのは、リスクコミュニケーションが成立しているかどうか。つまり、双方向のコミュニケーションが成立しているかどうかの指標がまず重要で、それがないと、例えば5人がすごく理解できて、1万人が全くそういうものすら存在することを知らなければ今の世の中は非常に危うくて、それがテレビであるとか、非常に残念な食品業界の不祥事であるとかということが全体、1億人を裏切ることに繋がってしまう。

だから、まず食品安全委員会があるんだ。何かあったら、その情報を見よう。そこに書いてあることが怪しい、うさん臭いと思ったら、それでは一言言おう。そういうような風土づくりのところから、まずスタートしたいと私は思いますので、そういう意味から言えば、まずコミュニケーションの数を上げることが非常に重要だと思うんです。その結果、深まったかどうかというのは、かなり高レベルなステップだと思うんです。そこをいきなり期待してしまうと、今までと変わらなくて、ごく一部の特殊のオピニオンリーダーの方だけが非常によく知っていて、その人が幾ら声を大きく出しても下まで伝わらないので、

伝わる土壌をできるだけ広げていきましょう、掘り起こしていきましょう、やわらかい土壌にしていきましょうという、そこからスタートしなければいけないのかなという意味では、アウトカム、つまり反応を見ていく。その反応は、最初からあまり高いレベルに置かない。私は、もっと謙虚なところからスタートしていった方がいいのかなと思っております。

まさに「4.改善の方向性」の「(1)総論」の、どうやったら双方向性を向上させるのかというところは非常に大きい議論で、あまりそもそも論にはなりたくないんですけども、非常に重要な点だと思います。その積み重ねによって風評被害をいち早く防げるということになるのかなという気がします。

関澤座長 非常に大事な点の御指摘をいただいたと思います。恐らくですが、中村さん、また近藤さんから御指摘のあったことは、例えば意見交換会の在り方ということも議論する中でも、あるいはホームページの在り方を議論する中でも大事なポイントになってくるのではないかと思います。

ただ、事例がないと議論が拡散してしまいますので、事例に沿って検討するというのがやりやすいのかなと思います。

どうぞ。

中村専門委員 年末から、東京都のノロウイルス・食中毒の担当は毎日深夜12~1時まで残業です。

既にホームページでは、手洗いであるとか吐物の処理について簡単に紹介していたのですが、やはり実際の事件が起きてみると、内容が足りないと感じました。実際には、既存のペーパーに吹き出しを追加して、これは実はこういうことですか、そういうものを付けることによってきめ細かに情報提供できました。一見の見た目は同じで、ほんのちよっとの違いなんです。漫画みたいになっている。だけれども、実際、こうやって起きてみると、そこがやはり大事だとあらためて感じました。

だから、きめ細やかさと表現しているのはそういうところですか。そういうものがすべてにおいて実践できれば大分結果が違ってくるのかなと感じました。

関澤座長 たまたま、昨日、Googleというインターネット上の検索エンジンの役割を特集している番組がありましたが、人はインターネットでサーチをした結果上位の最初の2つか3つしか見ていないという話で、そのセールスポイントを強調していましたがけれども、人が何をみて、何で判断しようとしているかということについての理解、あるいは分析というのがかなり大事かと思えます。

どうぞ。

高浜専門委員 話が若干、横にそれるかもわかりませんが、今、ノロウイルスの話が出て、いろいろきめ細かに情報提供されたということなのですが、我々が例えば厚生労働省のホームページに対して非常に避けてもらいたいという願いをしたのは、カキの写真がぽっとう出ているということに対して、ノロウイルスとカキの関連性は非常に密接だというようなイメージで、厚生労働省のホームページというのは一つの大きな、一番確実な情報ということでとらえられていると思うので、それでもともと、そういう因果関係はないわけではないので、非常に大きな風評被害がありました。

個人的には、そういったところというのは、今後、やはりリスクコミュニケーションで、水銀と魚の問題のときのように埋めていく必要があると考えていまして、先ほど、生産者と消費者のギャップとかそういったものは、いろんな情報とか正確なものとかというところでやはり埋めていかなければいけない。

ちなみに、一昨日、池袋でちょっとしたカキのイベントをやったんですが、たくさんの人に来ていただいて、4,000～5,000人の方にカキを食べてもらったんですが、そのときも、生食用と加熱用とかということが全然理解できていないんです。私は、あえてクイズ形式で双方向でいろいろやったんですが、やはり生食というと鮮度がいいと思っているというようなところが、非常に実際、出て行ってやってみると、やはりそうかということがよくわかるんです。

ですから、先ほどたまたまノロウイルスの話が出たので、ちょっと御報告を兼ねて、今後、そういった双方向というのは本当に大事で、何がわかっていないのかというのは実際やってみないとわからないということがやはりあると思います。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 今の高浜専門委員の御報告は非常に意味があって、まさに一つのリスクコミュニケーションだったと思うんです。こちらとしては伝えていた情報が実は伝わってなくて、正しい安全情報が伝えられていなかったということがわかった。

それでは、次にどうするのかということで、例えば一つのやり方ですけれども、こういうような事例を挙げていただいて、それでは、そのときにどうすればよかったのかとかという話を議論するのは、リスクコミュニケーションの在り方、まさに具体的な事例を使って、みんなで議論して行って、成功例を積み上げていくということにつながるのかなということを、非常に、今、具体的ないいお話を聞かせていただいたと思いました。ありがとうございました。

関澤座長 それでは、いろいろ皆さんから御提案をいただきまして、先ほど申しましたように、3月にまた専門調査会を開かれる予定なので、もし、よろしければ、今の御意見を踏まえて、どれから順番に、どういうふうに取り上げていくかということで、あらあらのたたき台を私と事務局、あるいは座長代理と御相談してつくってみたいと思います。その上で何か、また参考になるようなことがありましたら、是非お聞かせいただきたいと思っています。

どうぞ。

神田専門委員 あらあらの計画を立てる、その計画のテーマというのは、食品安全委員会から提示された、このテーマについての計画ということでしょうか。

ごめんなさい、私、話に付いていけないところがありまして、食品安全委員会から資料3-1の方で、この専門調査会にこのテーマでやってほしい、意見をまとめてほしいということがありますね。このことをどう進めていくのかという計画を立てていかなければいけないんだろうと思うんです。そのことと、今の議論との関係が見えなかったものですか、私はそちらの方が心配でして、また後の方になってかたかたと急ぐのはちょっとしんどいという気がするものですから、このそもそものところの計画をまずきちんと立てるべきではないかと思いますので、その辺も含めて整理をしていただければと思いました。

関澤座長 そうですね。実は、この5つの論点というのは「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」の「5. 今後検討すべき内容」の5つのテーマですので、それを踏まえて議論を進めていかなければいけないと思います。

例えば、この5つの順番にやっていくというやり方もないではないと思いますが、議論の仕方としては、具体的な課題に沿ってやっていくというのも一つの在り方かなと思って御提案申し上げたというところなんです。

もし、これを直接「(1) リスクコミュニケーションの検証」ということで議論をしていく方がいいということでしたら、そういうふうな進め方を考えてみたいと思います。

神田専門委員 1つずつということでは、きっと絡み合っている問題ですから、そういったこともらみながら、やはり私たちがやるべきことを見えるようにした上で、それを進めていく上での進め方の問題を、今、議論していたのかなというふうにとらえているんですけども、1つずつとかということではないんです。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 先ほど御提案があって、皆さんからいろいろ具体的な御提案があったと思うんですが、ここでの話し合いをするのは、例えばリスク認知のギャップがどうしてこ

んなにあるんだろうという、どういうテーマかわかりませんが、何かの例を挙げながら、ここでディスカッションしたとしたら、その中でリスクコミュニケーションというものの検証もできますでしょうし、審議に関する透明性はどうかという点も当然できますでしょうし、情報提供の在り方も出てくる。

今まで、ここでいろんな、私みたいに言わばなしの人間のあれを事務局はきちんと整えて、それなりの部署へ押し詰めていってしまったという経緯がありますので、そういう形でこの中に入ってくる。「(4) 諸外国との連携」はあれですから、それ以外のものは入ってくるものなのではないかと私は理解して、今までの話に参加していたんです。

関澤座長 ということは、先の話になりますが、来年度の御議論は、今日ございましたように、第1番目の議題で三府省の活動の御報告を受けて、それ以外に何かテーマを1つ別に設けて、それについて独自に資料を用意して、皆さんに御議論いただいて、その結果が具体的な提案として食品安全委員会に提示できるというようなことを考えているのですが、いかがでしょうか。それらの準備というものが今までなかったところが反省点なのですけれども、大変ですがやっつけようかという御提案であります。

つきましては、勿論、テーマによって外部の専門調査会の方に御出席いただくということもあるかと思いますが、皆さんからいろいろ、メール等をどんどん使って構いませんけれども、これについて今度議論するので、何か御意見をいただきたい。今、高浜さんからありましたけれども、そういったようなことでも結構ですので、どんどんいただいて、それを一つの話題としていきたいということを考えております。

それでは、定刻も迫ってきましたので、次回までに今後の審議の進め方について、私と事務局、座長代理さんとも相談して、案をつくっていきたいと思います。皆さんの御賛同が得られるようでしたら、そのような形で、次回以降、審議を進めてゆきたく、できるだけ効果的なリスクコミュニケーションということがしていけるように、皆さんのインプットをお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

事務局の方はよろしいですか。

永田リスクコミュニケーション官 はい。

関澤座長 それでは、積極的な御意見をありがとうございました。本日はこれにて閉会とさせていただきます。よろしく願いいたします。